○厚生労働省告示第二百四十六号

患者調査規則（昭和二十八年厚生省令第二十六号）第四条、第六条第二項及び第十条第三項の規定に基づき、平成二十六年における患者調査の調査の期日、調査票の様式及び調査票の提出期限を次のように定める。

平成二十六年五月三十日

厚生労働大臣　田村　憲久

一　調査の期日

平成二十六年十月二十一日から同月二十四日までとする。ただし、二に定める様式第六及び様式第七の調査票による調査の期日は、同年九月一日から同月三十日までとする。

二　調査票の様式

様式第一から様式第七までのとおりとする。

三　調査票の提出期限

平成二十六年十二月十八日とする。

様式第一

秘　統計法に基づく国の基幹統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

患者調査

病院入院（奇数）票

厚生労働省　政府統計

平成26年10月21日～23日（指定された1日）

※保健所符号	
施設番号	H－
患者番号	

記入上の注意

1 ※印欄には、記入しないでください。
2 20～499床の病院については生年月日の末尾が **1、3、5、7、9日**の患者について作成してください。
3 500～599床の病院については生年月日の末尾が **1、3、5、7日**の患者について作成してください。
4 600床以上の病院については生年月日の末尾が **3、5、7日**の患者について作成してください。

(1) 性別　**1** 男　**2** 女

(2) 出生年月日　**1** 平成　**2** 昭和　**3** 大正　**4** 明治　年　月　日

(3) 患者の住所

1 当院と同じ市区町村内

2 当院とは別の市区町村→　都道府県　市郡　区町村

（患者の住所が東京都区部又は政令指定都市（※）で、貴院の所在地と区が異なる場合は、「2」を○で囲み、区の名称まで記入してください。
（※）政令指定都市は、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市をいいます。）

(4) 入院年月日　入院年月日　**1** 平成　**2** 昭和　年　月　日

(5) 受療の状況

1 傷病の診断・治療　**2** 正常分娩（単胎自然分娩）　**3** 正常妊娠・産じょくの管理
4 健康者に対する検査、健康診断（査）・管理　**5** その他の保健サービス

（1）主傷病名

（主傷病名については、発病の型（例：急性）、病因（例：病原体名）、部位（例：胃噴門部がん）、性状（例：病理組織型）等もできるだけ記入してください。）

（主傷病名が「**慢性肝炎**」、「**肝硬変**」又は「**肝及び肝内胆管の悪性新生物**」の場合は、該当するものに○印をつけてください。）

肝疾患の状況
1 B型肝炎ウイルス（HBV）陽性
2 C型肝炎ウイルス（HCV）陽性
3 B型肝炎ウイルス（HBV）及びC型肝炎ウイルス（HCV）ともに陽性
4 B型肝炎ウイルス（HBV）及びC型肝炎ウイルス（HCV）ともに陰性

（主傷病名が外傷（中毒を含む）の場合は、該当するものに○印をつけてください。）

外傷の原因（中毒を含む）

不慮の事故		故意又は不明
1 自動車交通事故	**4** スポーツ中の事故	**7** 自傷
2 自転車交通事故	**5** 転倒・転落	**8** 他傷
3 その他の交通事故	**6** 1～5以外の原因による不慮の事故	**9** 不明

（「**15** 精神疾患」とは、以下の疾患をいいます。
・アルツハイマー病を含む認知症
・精神作用物質による精神及び行動の障害
・統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
・気分［感情］障害
・神経症性障害
・てんかん
・その他の精神及び行動の障害
（ただし「知的障害＜精神遅滞＞」は除きます。）

（2）副傷病名（該当するものの**すべて**に○印をつけてください。）

01	副傷病なし				
02	糖尿病（合併症を伴わないもの）	**07**	肥満（症）	**12**	閉塞性末梢動脈疾患
03	糖尿病（性）腎症	**08**	脂質異常症（高コレステロール血症等）	**13**	大動脈疾患（大動脈解離、大動脈瘤）
04	糖尿病（性）眼合併症				
05	糖尿病（性）神経障害	**09**	高血圧（症）	**14**	慢性腎不全（慢性腎臓病）
06	03～05以外の合併症を伴う糖尿病	**10**	虚血性心疾患	**15**	精神疾患
		11	脳卒中	**16**	その他の疾患

裏面に続きます。